

鳥取県日野郡日南町議会

1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

日南町議会は、今期（平成23年4月～平成27年4月）議員により、平成23年6月21日、議会改革に関する調査特別委員会を設置し、情報公開、監視機能、政策立案機能、議員の能力、議会活性化、民意吸収、広報活動、議員個人の活動、議員定数・報酬のそれぞれの項目について平成26年10月末までに30回にわたる委員会を通して、議会の活性化に資する改革について議論し、実践してきました。

その中で平成25年10月1日日南町議会基本条例を施行し、条文第2条中、議会の活動原則に「議会の権能を十分に発揮し必要な政策の立案、具体的意思の決定および町執行機関の行財政運営を監視することを使命とする。」と改めて定義しています。

平成23年3月11日の東日本大震災による福島原発の事故を受け、同年12月には自然環境に恵まれた日南町において、安心・安全で持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーとその使用の合理化を促進することにより、低炭素社会の構築と経済の活性化につなげることを目的とする「日南町再生可能エネルギー利用促進条例」を議員発議し条例化しました。この条例の趣旨に基づき平成24年度には中四国で初となる自治体直営の太陽光発電施設の事業化をはじめ、従来の家庭用太陽光発電への助成に加え、薪ボイラーや太陽熱温水器等の再生エネルギー関連設備への助成の幅を拡大するなどの施策の展開に繋がっています。

また、平成24年7月末に政策立案に関する特別委員会を設置し、翌年2月までの7ヶ月間で、住民から要望の強かった「住宅改修奨励」「廃屋解体撤去奨励」「意欲ある農業者支援」の3つの政策の具現化について審議を重ねました。その結果、「住宅改修助成条例」「意欲ある農業者支援条例」を委員会発議、「空き家等の適正管理に関する条例」は執行部とのすりあわせの上、町長提案として条例化し、平成25年度から助成制度をスタートさせました。平成25年度中の3助成制度の利用は、全体で142件、事業費ベースで2億円を超える活用があり、事業の多くが町内事業者により実施され地域内の産業振興に繋がると共に、助成金約3千万円のうち、約1千2百万円は町商工会商品券として助成する仕組みにより、町内消費の伸びにも繋がっています。

次に、行財政運営の監視機能に関して、平成24年3月から予算・決算審査特別委員会を3月定例会における当初予算審査、9月定例会における決算審査それぞれに設置することとし、各課ごとのヒアリングの中で全議員が十分な議

論を交わし、慎重に審査にあたることとしました。併せて、予算・決算審査に対する議会の意見について、議会としての説明責任を果たすべく議会報告会で住民にわかりやすく説明したうえで、再度住民からの意見聴取を行い、今後の施策監視に活かしています。また、常任委員会においても担当所管課に対する予算・決算審査意見に対してのその後の対応状況を随時確認し、検討や改善がなされているか都度チェックを行っています。

同年3月には「日南町総合計画策定条例」を議員発議により制定し、自治法改正により議決案件から除外された町総合計画基本構想について、改めて議決案件とする事で、町政策の柱となる総合計画を、議会として慎重に監視する方針を確認しています。

また、現在町が進める施策であるコンパクトタウンを目指した「中心地域整備計画」の審議においても、平成25年12月に中心地域整備に関する調査特別委員会を設置し、関係団体代表への参考人招致や先進地への行政調査を実施するなど、議会として町の進むべき方向を見極めるために慎重に審議を進めています。

議会運営においても議案に対する審議、議論を深めるために、議会基本条例において「町長等の反論権」を認めました。会議規則等の見直しも積極的に行い、平成26年には一般質問における議員の質問時間制限を30分から40分に改正、また質疑回数についても「同一議員につき、同一の問題について3回」としていた制限を撤廃、議長が必要と認めた場合には、質疑の後、討論に入るまでに議員間の討議を行うことなどについて本年中に規則改正することを決定しています。

議会の監視機能向上のためには議員個々の能力向上が必須です。平成25年度から各議員が自分でテーマを決め、全議員が全国市町村国際文化研修所（滋賀県）における議員セミナーに参加し、議員としての自己研鑽に努めています。郡内の町議会議員研修会を実施していますが、本年度当町議会からの提案により、従来の聴講型の研修形式から、地域の課題や議会改革への取り組みなど共通した課題をテーマに掲げた意見交換型の研修会にレベルアップしています。また、事務局職員においても、県議会事務協議会等の外部研修に積極的に参加させ、資質・能力の向上に努めています。

このように、議会基本条例第2条に謳う議会の使命を全うするため、民意の吸収と説明責任、条例制定権を活用した政策の具現化、提出議案に対して十分な議論を尽くせる議会運営、折に触れて政策へのチェックができる仕組みづくり、そして議員及び事務局の能力向上に、議会改革に関する調査特別委員会組織が核となって、弛まぬ努力と自己研鑽を重ねています。

2 住民に開かれた議会

日南町議会は、今期（平成23年4月～平成27年4月）議員により、平成23年6月21日、議員全員で構成する議会改革に関する調査特別委員会を設置し、情報公開、監視機能、政策立案機能、議員の能力、議会活性化、民意吸収、広報活動、議員個人の活動、議員定数・報酬のそれぞれの項目について平成26年10月末までに30回にわたる委員会を通して、議会の活性化に資する改革について議論し、実践してきました。

特別委員会設置後、7月には議会改革について町民の意見を聞く会を町内9箇所に出かけ3日間に亘って開催、さまざまな意見を聞いた上で先述した改革項目に整理しました。平成24年2月には議会報告会及び意見交換会実施要綱を施行し、平成24年度からは議会報告会・意見交換会として年1回の住民への活動報告と民意吸収の機会ととらえ、本年度まで3回実施しています。町内7～9会場に4～5日間、2班に分かれて出かけ、委員会活動、予算・決算審査意見等、1年間の議会活動をわかりやすく説明すると共に、町政や議会にかかる意見や質問を広範囲に受けることにしています。意見交換会で受けた意見・質問への回答や対応は、各委員会で分担して執行部と共に検討し、結果は概ね年度末までに冊子を作成して全世帯に配布しています。こうした住民との継続したキャッチボールの仕組みの構築により、目に見える、民意に添った議会及び議員活動の実現に取り組んでいます。

議会日程等については議会ホームページをはじめ、CATVの地域チャンネル（全世帯で視聴可）、防災無線放送で幅広く周知しています。

議会ホームページについては、特別委員会にホームページ小委員会を設け、内容の充実を検討し、現在、議会運営委員会終了後には会期日程、議案概要、一般質問通告要旨を掲載、また本会議当日には一般質問にかかる町長答弁要旨も公開し、議会での審議内容が誰でも確認できるよう情報公開に努めています。議決後には議案に対する議員ごとの賛否結果や請願・陳情の採否結果をホームページに公開、また本会議、特別委員会議事録も全文公開しています。議会スケジュールとして議長・議員等の公務活動も公開しています。併せて本会議傍聴者には議事日程、一般質問答弁要旨を配布、議案、説明資料等についても傍聴席内での閲覧（終了後返却）ができるようにしています。

CATVの地域チャンネルでは平成16年から本会議の生中継、録画放送を行っていましたが、平成24年には委員会室にも放送設備を整備し、委員会の中継、録画放送も開始しました。現在、町内全世帯に本会議、特別委員会、全員協議会を生中継放送及び当日夜間（19:30～）の録画再放送、常任委員会は当日夜間の録画放送を実施しており、議会運営委員会を除く原則全ての会議を全世帯に放送しています。お茶の間で都合の良い時間帯に会議が視聴できることから、

会議の翌日には住民からの意見や問い合わせがあるなど、身近で透明性の高い会議の公開になっていると考えています。

休日、夜間の会議開催についても特別委員会において検討しましたが、全てテレビ視聴ができることなどから需要が少ないと判断し、実施していないところです。

インターネット配信については、現在特別委員会において検討中ですが、町民外への情報公開の必要性等、費用対効果の面で結論が出ておらず実施には至っていません。

議会広報紙については、広報調査特別委員会（委員5名）が各定例会終了後1ヶ月以内の発行をルールとして、1号あたり概ね4回の委員会を重ね、原稿作成・依頼、写真撮影・手配を分担し編集にあたっています。内容の充実にあたっては研修会に全員で参加し、よりわかりやすい議会広報づくりに努めています。

請願・陳情審査にあたって、特に住民からの案件については担当委員会で現地を調査すること、また陳情者から直接陳情趣旨を聞き取ることなどに積極的に取り組み、本年には陳情審査の中で、関係団体からの参考人招致を実施するなど、直接住民の声を聞く姿勢を形にしています。

平成25年10月には日南町議会基本条例を施行し、条文中第2条第2項には、議会および議員の活動原則に「議会は、町民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組むとともに、町民の意見を把握するために積極的な広報・公聴活動を行う。」と改めて定義しています。

平成23年の住民との意見交換の中で、「議会や議員の活動が目に見えない。」「本会議前の委員会や全員協議会で全て下話ができているのではないか。」など、議会への不満・不信の声を受け止めながら、特別委員会においてガラス張りの議会を目指して、前述のさまざまな改善に取り組んで参りました。平成26年度には議会運営にタブレット端末を導入し、議案をデータで作成しメールでの配信を始めたこともあり、議案自体をホームページに公開し、住民がお茶の間で議員と同じ資料を見ながら議会に参加できるような取り組みなど、今後更に透明性の高い、開かれた議会を目指して改革を進めていくこととしています。